

## 平成28年度 第12回下野市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成29年3月24日（金）午後1時30分～午後5時05分
- 2 場 所 下野市役所3階 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一  
職務代理者 三橋明美  
委員 熊田裕子  
委員 石嶋和夫  
教育長 池澤 勤
- 4 出席職員 教育次長 野澤 等  
教育総務課長 坪山 仁  
学校教育課長 海老原忠  
生涯学習文化課長 増淵晴美  
スポーツ振興課課長補佐 高山正勝  
学校教育課指導主事 田澤孝一  
教育総務課長補佐 伊澤仁一  
教育総務課主幹 古橋栄一
- 5 欠席職員 スポーツ振興課長 北條 均
- 6 傍聴人 なし
- 7 選 挙  
選挙第1号 下野市教育委員会委員長の選挙について
- 8 議 案  
議案第55号 下野市教育委員会委員長職務代理者の指定について  
議案第56号 平成29年度下野市立小中学校学校評議員の委嘱について  
議案第57号 下野市英語推進プロジェクト委員会設置要綱の制定について  
議案第58号 下野市英語検定料補助金交付要綱の制定について  
議案第59号 下野市食物アレルギー対応アドバイザー設置要綱の制定について  
議案第60号 下野市立小中学校管理規則の一部改正について  
議案第61号 下野市立小中学校事務共同実施運営規程の制定について  
議案第62号 下野市立小中学校事務共同実施推進会議設置要綱の制定について  
議案第63号 下野市就学援助費交付規則の一部改正について  
議案第64号 下野市立図書館運営規則の一部改正について  
議案第65号 下野市立図書館資料取扱規則の一部改正について  
議案第66号 下野市立図書館資料取扱要領の一部改正について  
議案第67号 下野市立図書館庶務規程の一部改正について

議案第68号 下野市立図書館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の廃止について

議案第69号 下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第70号 下野市体育施設条例施行規則の一部改正について

議案第71号 下野市子どもの読書活動推進計画（二次）の一部修正について

## 9 報告事項

(1) 平成29年第1回下野市議会定例会の報告について

(2) 教育委員会後援等の承認について

(3) 寄附の受け入れについて

(4) 下野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(5) 平成29年度下野市学校教育計画について

(6) 平成29年度教育研究所要覧について

(7) 公民館や学校における家庭教育支援の方策について

(8) カンピくんカップ市内小学校交流キンボールスポーツ大会の結果報告について

(9) 下野オープンキンボールスポーツ大会2017の結果報告について

(10) 下野市体育施設条例の一部改正について

(11) 下野市都市公園条例の一部改正について

(12) 下野市都市公園条例施行規則の一部改正について

(13) 大松山運動公園拡張整備事業の進捗状況等について

## 10 その他

(1) 平成28年度小中学校卒業記念品の状況報告について

(2) 下野薬師寺跡VRのデモンストレーションについて

永山委員長	<p>あいさつ</p> <p>議事録署名委員の指名 永山委員長及び石嶋委員</p> <p>前々回の第11回下野市教育委員会定例会及び前回の第2回下野市教育委員会臨時会の議事録について、内容の確認をお願いする。訂正等があれば発言を求める。(特になし)</p> <p>議事録はこのとおり承認とする。</p>
池澤教育長	<p>次に、教育長の報告を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月19日に国際交流協会主催の「第5回日本語スピーチ発表会」がグリーンタウンコミュニティセンターにて開催され、8名の発表があった。</li> <li>・ 2月24日に本庁舎にて第2回下野市総合教育会議が開催され、小規模特認校の今後の方向性と南河内地区小中一貫教育についての方針が決定した。</li> <li>・ 平成29年第1回下野市議会定例会が2月28日から3月22日にかけて行われた。詳細は後ほど、教育次長より報告を行う。</li> <li>・ 3月1日に小山北桜高等学校の卒業式に来賓として出席させていただいた。</li> <li>・ 3月4日にひと・まちづくり講演会が国分寺公民館にて開催され、宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科の呉世雄氏による「高齢化社会の地域づくり～市民で支える地域社会～」と題する講演会を拝聴した。</li> <li>・ 3月5日に薬師寺歴史館にて下野薬師寺跡史跡まつりを開催し、同日、児山城址の発掘調査現地説明会も実施した。</li> <li>・ 3月9日に市内4中学校の卒業式が行われ、614名が卒業した。</li> <li>・ 3月12日に下野市オープンキンボールスポーツ大会2017を開催した。詳細は後ほど、高山スポーツ振興課長補佐より報告を行う。同日、国分寺西小学校にて小中一貫教育（適正配置）の地域報告会を実施し、約40名の方が参加した。</li> <li>・ 3月13日に元薬師寺小学校長の内木喜平氏（故人）のご家族に叙位叙勲（正六位・瑞宝双光章）を伝達した。</li> <li>・ 3月16日に小・中学校教職員の人事異動内々示を行い、本日に内示を行った。</li> <li>・ 3月17日に市内12小学校の卒業式が行われ、540名が卒業した。</li> <li>・ 3月24日に下野市定例記者会見があり、教育委員会については、「下野市学校適正配置に係る小規模特認校の検証結果について」と「南河内中学校区における小中一貫教育の推進について」の報告を行った。</li> </ul>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p> <p>国分寺西小学校の地域報告会を実施してどのような印象であったか教えていただきたい。</p>
池澤教育長	<p>小中一貫教育を進める中で、保護者や地域の方々は、これから国分寺西小学校に上がる新1年生は今後どのような状況で教育を受けるのか、また再編</p>

	後に、小中一貫教育が進むにつれ、国分寺小学校へ行くためのスクールバスはなくなってしまうのか等について、不安に思っているようである。全体的には、国分寺西小学校と国分寺小学校との再編を受け止めた上で心配しているような印象を受けた。
永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし)
伊澤教育総務課長補佐	次に選挙となるが、事務局より進行について説明があれば願います。
野澤教育次長	教育委員長選出の選挙にあたり、委員長が決定するまでの間、会議の進行は野澤教育次長に願います。
坪山教育総務課長	永山委員長につきましても平成29年度の委員長候補者となっていることから、委員長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただく。 選挙第1号「下野市教育委員会委員長の選挙について」説明を求める。 <b>【説明要旨】</b> 教育委員会委員長の選挙については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項により「委員のうちから、委員長を選挙しなければならない」とあり、当該法律の中では、新教育長に代わるまでの経過措置としての適用方法が附則で示されているため、旧法により選挙を行う。 また、同様に「下野市教育委員会会議規則」も旧法を運用するため、当該規則第2条を適用する。 選挙方法については、無記名投票と指名推薦（委員中に異議がないとき）があるため、委員長選出方法を決めていただくことになる。
野澤教育次長	委員長選出方法について、どのような方法で選出したらよろしいか。
石嶋委員	指名推薦がよろしいかと思う。
野澤教育次長	ただいま、石嶋委員から提案があったが、指名推薦の方法でよろしいか。
全委員	全委員異議なし。
野澤教育次長	選出方法は指名推薦とする。それでは委員長の推薦を求める。
石嶋委員	永山伸一委員を推薦する。
野澤教育次長	ただいま、永山伸一委員の推薦があったが、委員長に決定することによろしいか。
全委員	全委員異議なし
野澤教育次長	異議なしと認め、永山伸一委員の委員長再任が決定した旨を告げる。
坪山教育総務課長	それでは、永山委員長に就任のあいさつをお願いする。
永山委員長	委員長あいさつ
野澤教育次長	委員長が決定したため、これは以降の会議の進行を永山委員長に交代する。
永山委員長	次に議事に移ることを告げる。
坪山教育総務課長	議案第55号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」説明を求める。 <b>【説明要旨】</b> 当該議案については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項により「委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」とあり、当該法律の

<p>永山委員長 全委員 永山委員長</p>	<p>中では、新教育長に代わるまでの経過措置としての適用方法が附則で示されているため、旧法により指定を行う。</p> <p>また、同様に「下野市教育委員会会議規則」も旧法を運用するため、当該規則第3条を適用することになる。</p> <p>委員長職務代理者の決め方としては、「前任の委員が委員長の職務を代理する」となっており、前任の委員は三橋明美委員である。</p> <p>それでは、三橋明美委員を教育委員長職務代理者に決定してよろしいか。</p> <p>全委員異議なし。</p>
<p>永山委員長 三橋委員 永山委員長</p>	<p>それでは、議案第55号は原案どおり決定する。</p> <p>三橋委員長職務代理者、就任のあいさつをお願いする。</p> <p>委員長職務代理者あいさつ</p> <p>続いて、議案第56号は人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。</p>
<p>全委員 永山委員長</p>	<p>全委員異議なし。</p> <p>それでは非公開で行うこととする。</p> <p>議案第56号「平成29年度下野市立小中学校学校評議員の委嘱について」説明を求める。</p>
<p>海老原学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「下野市立小中学校管理規則」第21条第3項の規定により、59名（新任28名、再任31名）を委嘱する旨の説明を行う。</p> <p>委嘱期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開</p>
<p>永山委員長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第56号は原案どおり決定する。</p> <p>ここで、会議の非公開を解く。</p> <p>次に、議案第57号「下野市英語推進プロジェクト委員会設置要綱の制定について」説明を求める。</p>
<p>海老原学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>第11回下野市教育委員会定例会会議において協議事項として内容等をご検討いただいた内容である。当該要綱は、到達目標の作成、小中学校のカリキュラムの整備、研修等による教師の授業力向上等、本市の英語教育推進のため、当該プロジェクト委員会を設置するものである。</p> <p>以下、当該要綱に基づき、所掌事務や委員について説明を行う。委員の任期は2年で、要綱は平成29年4月1日から施行する。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第57号は原案どおり決定する。</p>

海老原学校教育課長	<p>続いて、議案第58号「下野市英語検定料補助金交付要綱の制定について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>先の議案同様に、第11回下野市教育委員会定例会会議において協議いただいたものである。事前配付時に古い資料をお配りしてしまったため、お手元の正しい資料を参照していただきたい。当該要綱は、英語力や学習意欲の向上を図るために英語検定料の補助金を交付するものである。</p> <p>以下、当該要綱に基づき、補助対象者や対象経費等について説明を行う。要綱は平成29年4月1日から施行する。</p>
永山委員長 熊田委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>学校を通じて申請することになると思うが、申請しやすいように学校にもご指導していただきたいと思う。当該制度を知らなかったという方が出ないように周知の徹底をお願いしたい。</p>
海老原学校教育課長	<p>英語検定は年度3回行われるが、そのうちの1回（10月開催）については、近くで受験できるよう下野市庁舎の会議室を準会場として設置していきたいと考えている。</p>
永山委員長 石嶋委員	<p>他に質疑等はあるか。</p> <p>補助対象は1級から3級の検定料であると思うが、それぞれの検定料について金額を教えてください。</p>
海老原学校教育課長	<p>3級は3,200円、準2級は4,500円、2級は5,800円、準1級は6,900円、1級は8,400円となっている。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第58号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第59号「下野市食物アレルギー対応アドバイザー設置要綱の制定について」説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>今年度改訂させていただいた学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを4月より運用していくにあたり、今回、食物アレルギー対応アドバイザーを設置するため、当該要綱を作成させていただいた。アドバイザーには、児童生徒等が心身ともに健康で安全な学校生活を送り、生涯にわたり健康な生活を営めるよう、専門的な立場から指導や助言等をいただく予定である。様々な場面で食物アレルギーに関わる事案が生じることが想定されるが、基本的には教育委員会を通して、アドバイザーに連絡をとり、回答をいただくという形で進めていく。</p> <p>アドバイザーの任期は2年で、当該要綱は4月1日から施行する。</p>
熊田委員	<p>学校が直接アドバイザーに連絡を取り、個別に対応していただくことは可能なのか。</p>
海老原学校教育課長	<p>緊急を要する場合は、当該要綱の第6条第4号の中に「前3項の規定にかかわらず、緊急を要する場合は、この限りでない」とあるとおり、申請書を</p>

熊田委員	<p>提出しなくても対応できるよう体制を整えていきたいと考えている。繰り返しになるが、基本的には教育委員会を通して連絡を取っていく形になる。</p> <p>緊急の事案でなくても、報告書等の文書ではなく、直接アドバイザーから助言等をいただきたい場合も出てくると思う。</p>
海老原学校教育課長	<p>そのような場合は、教育委員会の担当を通し、アドバイザーと連絡と取った上で、学校とアドバイザーとが直接話ができる体制を整えさせていただきたいと思う。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第59号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第60号「下野市立小中学校管理規則の一部改正について」、議案61号「下野市立小中学校事務共同実施運営規程の制定について」、議案62号「下野市立小中学校事務共同実施推進会議設置要綱の制定について」は関連事項であるため、一括して説明をお願いする。なお、承認については各号ごとに行うこととする。</p>
海老原学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>議案60号から議案62号については、学校事務の共同実施を図るために規則の改正や要綱の制定を行うものである。事務の共同実施では、主に学校事務の効率化や教職員の負担軽減、若手事務職員の育成等を図っていく。</p> <p>議案第60号「下野市立小中学校管理規則の一部改正について」は、第15条に共同実施組織を設置する旨の条項を加えさせていただき、事務の共同実施についての位置づけを行うものである。</p> <p>議案第61号「下野市立小中学校事務共同実施運営規程の制定について」は、先の規則第15条の規定に基づき、学校事務の共同実施における組織、運営及び業務等に関して必要な事項を定めるものである。今後は、教職員の旅費審査、物品購入等の執行関係、予算処理等について、システムを使用して共同で管理し、文書処理の効率化や教職員の負担軽減を図っていく。</p> <p>この共同実施を進めるにあたり、担当の事務職員は月に1回、半日程度拠点校に集まり、情報交換を行うことになる。また、共同実施にあたっては、学校共通の情報ネットワーク(Winbird)を活用し、各学校の情報を共有することから、その権限を得るため県に申請を出し、許可を得る必要がある。</p> <p>以下、参考資料に基づき、共同実施組織図について説明を行う。下部組織として、3地区(南河内、石橋、国分寺)の共同実施ブロックを設置し、ブロック毎に「拠点校」を指定するとともに、ブロックリーダーを選出する。ブロックリーダーは、上部組織である「下野市立小中学校事務共同実施連絡会」で各ブロックの実施状況や連絡調整等を行っていく。最終的には教育委員会及び拠点校の校長、ブロックリーダーで組織される「下野市立小中学校事務共同実施推進会議」において、共同実施の在り方や実施方針を決定し、各ブロックの指導や支援を行うことになる。</p>

海老原学校教育課長	議案第62号「下野市立小中学校事務共同実施推進会議設置要綱の制定について」は、先ほどの組織図について説明したとおり、上部組織である当該推進会議を設置するための要綱を定めるものである。
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p> <p>今回の一部改正及び要綱の制定をすることになったのは、事務を行う上で不便な点が出てきたからなのか。また、今回制定することで改善される点についてご説明いただきたい。</p>
海老原学校教育課長	<p>各学校で行っている事務処理はそれぞれ同様なものが行われており、1つの学校で文書を受け付けた場合、その時点で文書を各項目ごとに振り分けなければならないので、時間がとてもかかっている。しかしながら、共同実施を導入すると、ある学校で文書処理を行うと、共有データとして、未処理の学校においても文書の振り分けが可能となるため、負担軽減につながると考えている。</p> <p>また、事務職員の経験年数も様々であり、これから多くの新人が着任することが想定されるため、共同実施を行うことで個別指導ではなくブロック内での指導が可能となってくる。さらに、小学校から中学校へ異動となったベテラン職員であっても、初めて部活動の事務が入ってきた場合、ブロック内で情報を共有することによって、相談しながら対応していくことが可能となってくる。</p>
石嶋委員	共同実施が導入されると、加配の事務職員は配置されるのか。
海老原学校教育課長	来年度も入る予定であるが、研究として配置されることになり、今年度同様に1校で実施していくため、共同実施と合わせて行っていく。
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>議案第60号についてこのとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第60号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第61号についてこのとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第61号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第62号についてこのとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第62号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第63号「下野市就学援助費交付規則の一部改正について」説明を求める。</p>
海老原学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>就学援助費の交付について、国の基準が引き上げられたことから、本市も国に準拠する形で就学援助費の限度額の引き上げを行うため、当該規則の一部改正を行うものである。</p> <p>以下、当該規則新旧対照表に基づき、新入学学用品費について小学生は20,470円から40,600円に、中学生は23,550円が47,400円に変更になった旨の説明を行う。</p>



永山委員長 石嶋委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>就学援助費を受けている子どもの世帯数について分かれば教えていただきたい。</p>
池澤教育長	<p>2月22日時点で小中学校合わせて要保護が26名、準要保護が140名である。</p>
熊田委員	<p>就学援助費については、広報等で周知を行っているようなので、今後とも周知徹底に努めていただきたいと思う。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>議案第63号についてこのとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第63号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第64号「下野市立図書館運営規則の一部改正について」説明を求める。</p>
増渚生涯学習文化課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>現在、南河内図書館が直営、石橋図書館と国分寺図書館が指定管理制度を導入しており、3館それぞれに館長が存在している状況である。来年度4月1日より石橋図書館に基幹的業務を担う市職員2名(司書の資格所持)を配置し、生涯学習文化課長が館長を兼務する体制となる。また、指定管理者は図書館サービスや施設の維持管理等の定型的業務を行うことになるが、管理運営責任者も配置し、館長の役割を担う業務を行っていただく。石橋図書館においては各館の管理運営責任者を統括する総括責任者を配置することになる。</p> <p>以下、配付した資料1に基づき、4月1日からの図書館体制についての説明を行う。</p> <p>このように、新しい図書館の体制となることから、館長の権限を定めている関係例規の改正等を審議するため上程させていただいたところである。</p> <p>以下、「下野市立図書館運営規則新旧対照表」に基づき、改正点について説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4条第4項に主語が欠落しているため、主語として「館長」を加える。</li> <li>・第5条第2項の表現をそろえるため「図書館の管理上」を加える。</li> <li>・第10条第1項の資料の貸出について、雑誌の貸出冊数と貸出日数の規定がなかったため、現状に合わせて「5冊以内で14日以内」という規定を加える。</li> <li>・読替規定の第21条のうち館長の権限である第5条第2項(開館時間の変更)を削除する。</li> </ul>
永山委員長 熊田委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>資料1について、南河内図書館だけ副業務責任者が配置されていないが、他の2館に比べて業務内容が少ないということなのか。</p>
増渚生涯学習文化課長	<p>ご指摘のとおり、利用者数が他の2館に比べて少ないという現状から、副業務責任者を設置しなくても対応できるため、配置していない。</p>
永山委員長	<p>業務責任者と副業務責任者の関係性について説明していただきたい。</p>

増渚生涯学習文化課長	それぞれが補う形になっており、業務責任者は管理運営責任者を補佐し、副業務責任者は業務責任者を補佐する関係となっている。スタッフ3名は、主に図書館の定型的業務を行うことになる。
石嶋委員	業務責任者等は常勤の職員なのか。
増渚生涯学習文化課長	ご指摘のとおりである。
石嶋委員	石橋図書館に配置される市職員である司書と総括責任者（指定管理者）との関係はどのようなものなのか。
野澤教育次長	双方の関係は、市職員2名は主に総括的な管理運営や指定管理者の監督を行っていくことになり、定型的業務には介入しないが、苦情等の問題があった場合には、指定管理責任者に対して指導を行っていくことになる。
池澤教育長	市職員2名は、図書館が休館の際には学校に出向き、子どもの読書活動推進に向けた業務を行っていただくことになる。また、定期的に生涯学習文化課との連絡調整を行って、各館における状況について把握できる体制を整えていきたいと考えている。
永山委員長	司書の有資格者は市職員の2名だけなのか。
増渚生涯学習文化課長	市職員だけではなく、指定管理者である総括責任者、管理運営責任者、業務責任者、副業務責任者は全員資格を有している。
永山委員長	他に質疑等はあるか。（特になし） 議案第64号についてこのとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第64号は原案どおり決定する。 ここで会議開始より90分経過したので暫時休憩とし、開始を15時5分とする。 議事再開の旨を伝える。 議案第65号「下野市立図書館資料取扱規則の一部改正について」説明を求める。
増渚生涯学習文化課長	【説明要旨】 「下野市立図書館資料取扱規則新旧対照表」に基づき、改正点について説明を行う。 現行では第10条（適用除外）により、指定管理者を指定した場合は、第3条（図書購入時の図書館資料選定委員会への諮問）、第7条（図書館資料の除籍）、第8条（図書館資料の他図書館との保存協定）の権限が適用除外となっているが、第9条に指定管理者への読替規定があることから、読替規定に該当しない箇所は条項から削除する。
永山委員長	質疑等はあるか。（特になし） 議案第65号についてこのとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第65号は原案どおり決定する。 続いて、議案第66号「下野市立図書館資料取扱要領の一部改正について」説明を求める。
増渚生涯学習文化課長	【説明要旨】 「下野市立図書館資料取扱要領新旧対照表」に基づき、改正点について説

永山委員長	<p>明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6条第2項の「図書館長」を他条項の表現と合わせるため「館長」と改める。</li> <li>・第9条について図書館の除籍の決定は市の館長の権限とすることから、第2項（除籍した資料の廃棄又はリサイクル）のみ読み替えるように改める。</li> <li>・第10条について指定管理者を指定した場合は、第5条第2項の権限が適用除外となっているが、第9条に指定管理者への読替規定があり、読替規定に該当しない箇所は条項から削除する。</li> </ul> <p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>議案第66号についてこのとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第66号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第67号「下野市立図書館庶務規程の一部改正について」説明を求める。</p>
増渕生涯学習文化課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「下野市立図書館庶務規程新旧対照表」に基づき、改正点について説明を行う。</p> <p>現行の規定では各図書館に館長が設置されていたことから、第8条（適応除外）が設けられていたが、4月からの新たな体制により、館長は市職員が兼務するため、条項を削除する。</p>
永山委員長 熊田委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>第3条の第5号について「貸出し」とあるが、名詞であるので「貸出」とした方が良いのではないか。</p>
増渕生涯学習文化課長 永山委員長	<p>ここはご指摘のとおり、修正させていただきたいと思う。</p> <p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>それでは、議案第67号について改め文に【第3条第5項中「貸出し」を「貸出」に改める。】を加えた上で、決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第67号は修正した形で決定する。</p> <p>続いて、議案第68号「下野市立図書館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の廃止について」説明を求める。</p>
増渕生涯学習文化課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>現在、図書館職員は早番（8時45分～17時30分）や遅番（10時30分～19時15分）といった変則的な勤務体系となっており、週休日は館長が指定することになっている。平成29年4月からは、図書館の定型業務は指定管理者が行うことから、市職員は市役所一般事務職員と同じ勤務時間（月曜日～金曜日の8時30分～17時15分）となるため、当該規程を廃止するものである。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>議案第68号についてこのとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第68号は原案どおり決定する。</p>

<p>高山スポーツ振興課長補佐</p>	<p>次に、議案第69号については人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。</p> <p>全委員異議なし。</p> <p>それでは非公開で行うこととする。</p> <p>議案第69号については「下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「下野市スポーツ推進審議会に関する条例」第4条及び第6条の規定により、9名（新任1名、再任8名）を委嘱する旨の説明を行う。</p> <p>委嘱期間は、平成29年4月1日から平成31年3月31日まで。</p> <p>以下、非公開</p>
<p>永山委員長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第69号は原案どおり決定する。</p> <p>ここで、会議の非公開を解く。</p> <p>続いて、議案第70号「下野市体育施設条例施行規則の一部改正について」説明を求める。</p>
<p>高山スポーツ振興課長補佐</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>南河内弓道場は南河内体育センター東側に隣接していたが、老朽化に伴い使用ができない状況になったため、当該規則の別表（第2条関係）から「下野市南河内弓道場」を削除するものである。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>議案第70号についてこのとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第70号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第71号「下野市子どもの読書活動推進計画（二次）の一部修正について」説明を求める。</p>
<p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成26年3月に作成した「下野市子どもの読書活動推進計画（第二次）」について、図書館協議会において進捗状況の確認や計画の見直しの提案があったため、当該計画について一部修正を行うものである。</p> <p>以下、訂正箇所の抜粋資料に基づき、子どもの1ヶ月の読書量の目標値や具体的方策等の内容について説明を行う。</p>
<p>永山委員長 石嶋委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>20Pにある子どもの1ヶ月の読書量について、平成19年と平成25年に調査をしているが、6年ごとに調査することになっているのか。そのような場合、次回は平成31年に調査をすることになるのか。</p>
<p>増渕生涯学習文化課長 池澤教育長</p>	<p>ご指摘のとおりである。次回は平成31年に調査をする予定である。</p> <p>改正の文面に「子ども読書環境づくり」という表現があるが、「子どもの</p>

<p>増渚生涯学習文化課長 永山委員長</p>	<p>読書環境づくり」に訂正し、表現と統一した方が良いのではないかと ご指摘のとおり修正させていただきたいと思う。</p>
<p>増渚生涯学習文化課長</p>	<p>調査はどのような形式で小中学校に依頼をしているのか。 アンケート形式で実施しており、例えば「1ヶ月に本を読んだのはどれくらいですか」などの質問項目を入れている。</p>
<p>永山委員長 増渚生涯学習文化課長</p>	<p>アンケートについての信憑性はどのくらいの精度なのか。 今回、前回と同じ内容のアンケートを10月に実施したが、「10冊～20冊」の読書量と回答している子どもが減ってきている状況である。また、読書冊数にはジャンルや本の厚さを決めていないため、子どもたちの捉え方によって数値が変わってくると思う。</p>
<p>石嶋委員 増渚生涯学習文化課長</p>	<p>このアンケートは何年生が対象なのか。 小学校2年生、小学校5年生、中学校2年生が対象である。</p>
<p>石嶋委員</p>	<p>中学生について部活動の状況によっては、本を読める時期と読めない時期が出てくると思うので、1ヶ月の読書実績ではなく1年間など、アンケートの取る時期を工夫した方が良いと思う。</p>
<p>永山委員長 池澤教育長</p>	<p>私は、月に8冊は多いほうであると思う。 県内では宇都宮市などが16冊程度の本を読んでいるという報告もある。各学校で朝の読書の時間を設けていることを踏まえ、図書館協議会で審議した結果、目標冊数を12冊という設定にさせていただいた。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。(特になし) 議案第71号についてこのとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第71号は原案どおり決定する。 続いて、報告事項に移ることを告げる。</p>
<p>野澤教育次長</p>	<p>(1) 平成29年第1回下野市議会定例会の報告について説明を求める。 <b>【説明要旨】</b> 「平成29年第1回下野市議会定例会会期日程」及び「平成29年第1回下野市議会定例会一般質問通告一覧」に基づき、定例会の日程及び教育委員会に関連する一般質問と答弁内容について説明を行う。</p>
<p></p>	<p>○議案等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下野市教育委員会委員の選任について(石嶋和夫氏の同意案件)</li> <li>・平成28年度下野市一般会計補正予算(第4号)について(グリムの館や薬師寺歴史館に関する事業の補正)</li> <li>・平成29年度下野市一般会計予算について</li> </ul>
<p></p>	<p>詳細については、別冊「平成29年度当初予算主要事業概要」を参照していただき、4月に開催される教職員全体研修会において説明させていただきます。</p>
<p></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下野市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について及び下野市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止について(来年3月の新教育委員会制度導入に向けた新教育長に関する法令整備)</li> </ul>

<p>永山委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（食物アレルギー対応アドバイザーの設置に伴う報酬等の法令整備）</li> <li>・下野市体育施設条例の一部改正について及び下野市都市公園条例の一部改正について（国分寺聖武館、南河内弓道場に関する法令整備）</li> </ul> <p>○一般質問について</p> <p>大島議員：「本市の小中学校教育、学校内環境について何う」</p> <p>小谷野議員：「奨学金貸付事業について」</p>
<p>坪山教育総務課長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に、（２）教育委員会後援等の承認について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「下野市教育委員会後援等承認一覧」に基づき、３月現在で４件の承認をした旨の報告を行う。４件のうち１件は共催、３件は後援であり、４件全て前年度実績がある事業である。</p> <p>また、後援名義等使用承認内容の変更ということで、以前承認した「第５回夢くらぶカップ少年サッカー大会」について、雪により大会を中止した旨の報告があった。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて、（３）寄附の受け入れについて説明を求める。</p>
<p>坪山教育総務課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>一本松ソフトテニスクラブから大松山テニスコートの整備のため、コートブラシの寄附があった旨の報告を行う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に、（４）下野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明を求める。</p>
<p>海老原学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>先ほど、野澤教育次長より平成２９年第１回下野市議会定例会の報告があったとおり、食物アレルギー対応アドバイザーを設置するため、当該条例の一部改正を行い、報酬及び費用弁償として年間１９６，８００円を定めたものである。なお、この金額は学校医と同じ金額となっている。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて、（５）平成２９年度下野市学校教育計画について説明を求める。</p>
<p>海老原学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成２９年度下野市学校教育計画については、２月に行われた第１１回教育委員会定例会において協議事項として提案させていただいたところである。修正等を行った部分や計画の内容等の詳細については、田澤指導主事より説明を行う。</p>
<p>田澤指導主事</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、「□囲みは努力点の中の重点項目であり、今年度の評価項目とする。」とあったものを「□囲みは今年度の</p>

	<p>評価項目とする。」に変更させていただいた。</p> <p>また、参考資料として、学校教育計画の評価項目についてどのような視点で設定したのか等をまとめた「ダイジェスト版」を作成したため、今後学校現場で活用していきたいと考えている。</p>
<p>永山委員長 石嶋委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>細かい話になるが、「ダイジェスト版」にある「(2) 地域とともにある学校経営の推進」について、「ともに」が平仮名表記になっているが、単独で用いる場合は、用例上漢字で「共に」になると思う。平仮名の場合は、「～とともに」のような場合に限られる。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>これについては、文部科学省で用いている表現に合わせる形でこのような表記にさせていただいている。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p>
<p>海老原学校教育課長</p>	<p>次に、(6) 平成29年度教育研究所要覧について説明を求める。</p>
<p>田澤指導主事</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成29年度教育研究所要覧については、「下野市学校教育計画」に基づき毎年作成しているものである。</p> <p>詳細については、田澤指導主事より説明を行う。</p>
<p>田澤指導主事</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成29年度教育研究所要覧における変更点を中心に、事業概要や研修の新規事業等について詳細な説明を行う。</p> <p>① 3 P～4 P 調査研究の新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育推進委員会</li> <li>・英語教育推進プロジェクト委員会</li> </ul> <p>② 5 P～7 P 専門研修の新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校英語授業研修</li> <li>・ALT研修</li> <li>・給食主任研修</li> <li>・図書館教育担当者研修</li> <li>・進路指導主事研修</li> </ul> <p>③ 11 P 新たに下野市教育研究所事業概要一覧を追加。</p> <p>なお、8 Pの下野市学校教育サポートセンターの受付時間に関しては、木曜日の時間が午後5時から午後5時半までに変更となった。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>新規事業として追加した6 PのNo.8 ALT研修について、この研修ではどのようなことを行っていくのか。</p>
<p>田澤指導主事</p>	<p>各学校で共通した英語教育が受けられるように、ALTの持ち味を生かしながら、授業方法や教材についての研究などを進めていくものとなっている。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>12 PのNo.7の①ALT・JET配置について、今年からJTEが3名に増員したため、ALTが研修の時間を十分に作れるようになった。また、ALTにはボランティアとしてゆうがおCAFÉにも参加してもらえるように</p>

<p>永山委員長</p>	<p>呼びかけている。</p> <p>A L Tから得ることもたくさんあると思うので、一方的ではなく双方で学び合いができるような研修にしていきたいと思う。</p> <p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて、（7）公民館や学校における家庭教育支援の方策について説明を求める。</p>
<p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「公民館や学校における家庭教育支援の方策について（報告）」に基づき、下野市社会教育会議で検討を行った内容について報告を行う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>2 Pの学校への提言について「家庭教育講座等で」とあるが、「家庭教育学級等で」の方が良いのではないか。</p>
<p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>ご指摘の内容を報告し、修正させていただく。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に、（8）カンピくんカップ市内小学校交流キンボールスポーツ大会の結果報告について及び（9）下野オープンキンボールスポーツ大会2017の結果報告については、スポーツ振興課の関連事業であるため、一括して説明を求める。</p>
<p>高山スポーツ振興課長補佐</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>（8）カンピくんカップ市内小学校交流キンボールスポーツ大会の結果報告について、2月12日（日）に石橋体育センターで開催し、市内小学校26チーム134名が参加した。戦績については一覧表を参照していただきたい。</p> <p>（9）下野オープンキンボールスポーツ大会2017の結果報告について、3月13日（日）に石橋体育センターで開催し、フレンドリーの部（中学生以上）79チーム、ジュニアの部（小学生）60チーム、計139チームが参加した。今回は道の駅しもつけや観光協会にご協力いただき、下野市のPRも同時に行った。戦績については一覧表を参照していただきたい。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に、（10）下野市体育施設条例の一部改正について説明を求める。</p>
<p>高山スポーツ振興課長補佐</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>議案第70号でご説明させていただいたとおり、南河内弓道場を廃止したことから、別表中の南河内弓道場を削除するため、当該条例の一部改正を行ったところである。野澤教育次長より説明があったとおり、平成29年第1回下野市議会定例会において議決されたため、報告とさせていただきます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて、（11）下野市都市公園条例の一部改正について及び（12）下野市都市公園条例施行規則の一部改正については国分寺聖武館に関する報告のため、一括して説明を求める。</p>



<p>高山スポーツ振興課長補佐</p> <p>永山委員長</p> <p>高山スポーツ振興課長補佐</p> <p>永山委員長</p> <p>海老原学校教育課長</p> <p>永山委員長</p> <p>増渕生涯学習文化課長</p> <p>永山委員長</p> <p>増渕生涯学習文化課長</p> <p>永山委員長</p> <p>坪山教育総務課長</p> <p>永山委員長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>(11) 下野市都市公園条例の一部改正については、国分寺聖武館の改修に伴い、ホール・和室・展示室をアリーナ及び会議室として利用できるように、条例の一部改正をさせていただいた。</p> <p>(12) 下野市都市公園条例施行規則の一部改正については、先の条例改正を受け、国分寺聖武館のホール・和室・展示室の名称をアリーナ及び会議室に改めさせていただいた。</p> <p>なお、報告(11)及び報告(12)については平成29年第1回下野市議会定例会において議決されたため、報告とさせていただく。</p> <p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて、(13)大松山運動公園拡張整備事業の進捗状況等について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>配付した資料に基づき、平成28年度に実施した大松山運動公園拡張整備の工事实績及び平成29年度の工事予定箇所、今後のスケジュール等について説明を行う。</p> <p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次に、その他に移ることを告げる。</p> <p>(1)平成28年度小中学校卒業記念品の状況報告について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「平成28年度学校別卒業記念品受け入れ状況一覧」に基づき、小学校1校、中学校2校から卒業記念品を受け入れた旨の報告があったため、説明を行う。</p> <p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて、(2)下野薬師寺跡VRのデモンストレーションについて説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野薬師寺跡VRについて、4月1日よりダウンロードが開始となり、薬師寺歴史館で見ることが可能となった。本日、タブレットを用意したので、実際にご覧いただきたいと思う。(実際に下野薬師寺VRを体験する。)</p> <p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>最後に、事務局より連絡事項等があれば説明を求める。</p> <p>「下野歴史文化基本構想」の概要版が完成したので、パンフレットを配付させていただく。</p> <p>他に連絡事項等はあるか。</p> <p>学校適正配置推進協議会で出た提言及び南河内中学校区の義務教育学校の第一次答申の内容について、広報しもつけ4月号に掲載する旨の報告を行う。</p> <p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次回の教育委員会は、4月13日(木)午後1時30分からの予定とする。本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後5時05分閉会。</p>
--	--